

様式第2号の1－②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1－①を用いること。

学校名	福島医療専門学校
設置者名	学校法人平成医療学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・ 通信 制の 場合	実務経験のある 教員等による 授業科目の 単位数	省令で定める 基準単位数	配 置 困 難
医療専門課程	柔整科	夜・ 通信	14単位	10単位	
	鍼灸科	夜・ 通信	10単位	10単位	
	歯科衛生士科	夜・ 通信	10単位	10単位	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<https://www.f-iryo.ac.jp/schoolinformation/disclosure>

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	福島医療専門学校
設置者名	学校法人平成医療学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

ホームページにて公開している。
<https://www.heisei-iryo.ac.jp/disclosure/>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	有限会社エビススポーツマ ッサージ副社長 (1992. 6. 30～2008. 5. 31) 株式会社エビススポーツマ ッサージ社長 (2008. 6. 1～)	平成 13 年 4 月 1 日～ 令和 11 年 度の定時 評議員会 終結の時	企画・調整
非常勤	オリエントメディカルサー ビス株式会社取締役 (2011. 8. 31～) 学校法人福寿会理事 (2020. 4. 1～2023. 3. 31)	令和 2 年 4 月 1 日～ 令和 11 年 度の定時 評議員会 終結の時	産学連携
(備考)			

様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	福島医療専門学校
設置者名	学校法人平成医療学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 授業計画書は毎年、時間割完成後に担当教員へ作成依頼をしている。概ね前年度の 2 月頃には担当科目を割り振り、依頼している。 作成にあたっては内容の統一性を図るために定められた書式とし、教員名・授業の目標の他、各回の授業の概要を記載している。 担当教員が作成した授業計画書は、各科の学科長が集約するとともに内容の確認を行い、学年ごとに振り分けたのちに、各学期の初めに担任から学生へ配布またはクラウドにアップするとともに、学校ホームページにて広く一般に公表している。	
授業計画書の公表方法	https://www.firyo.ac.jp/schoolinformation/disclosure
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 柔整科・鍼灸科の第 1・2 学年の成績評価は定期試験と平常点（授業態度、出席率、提出物の有無、確認テストまたは小テストの得点）が基となっている。定期試験 10 割とし、平常点を定期試験の 1 割を上限として加点・減点している。第 3 学年の成績評価については定期試験の実得点としている。これらの得点を以って各学年 90 点以上を優、76～89 点を良、60 点～75 点を可、59 点以下を不可としている。 歯科衛生士科の第 1・2 学年の成績評価は定期試験と平常点（授業態度、出席率、提出物の有無、小テストの得点）が基となっている。定期試験 10 割とし、平常点を定期試験の 1 割を上限として加点・減点している。第 3 学年の成績評価については定期試験の実得点としている。これらの得点を以って 90 点以上を優、76～89 点を良、60 点～75 点を可、59 点以下を不可としている。 なお、一旦不合格となった科目でも、翌年度に単位追加認定試験（年 2 回）を行い、その試験に合格することで、改めて単位認定を行っている。 本校の卒業要件は必修科目の全単位修得であることから、最終学年の後期に卒業判定として単位の修得状況を確認し、そこで卒業の可否を判断し、卒業の認定をしている。	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 本校は履修科目の成績評点を100点満点で点数化した上で、個々人の全科目の合計点の平均を導き出し、成績分布として50点以下および10点ごとの指標の数値に応じた該当者数と下位1/4に該当する人数、指標の数値を算出している。 この評点は定期試験の得点と平常点(授業態度、出席率、提出物の有無、小テストの得点)が基となっており、定期試験10割とし、平常点を定期試験の1割を上限として加点・減点している(ただし、平常点は各科第1、第2学年のみ)。これらの評点を科・学年・クラスごとにまとめ、一覧表化し、指標に沿って分布を作成している。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	https://www.firyo.ac.jp/schoolinformation/disclosure
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 本校では、卒業の要件を必修科目の全単位修得と定めている。必修科目とは柔整科・鍼灸科・歯科衛生士科が目標とする各国家資格に合格し、資格者として業務を行う上で必ず身に付いていなければならない知識・技術を修得する科目である。本校は職業学校であるという理念から、知識と技術を兼ね備えた医療人としての力を身に着けることを目標として掲げている。このような力が十分に身に付いているかを、各科目の可否で見極め、必修科目の全単位を修めた学生こそ、医療人として社会に貢献できる卒業に値する学生であると判断している。	
卒業の認定に関する方針の公表方法	https://www.firyo.ac.jp/schoolinformation/disclosure

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	福島医療専門学校
設置者名	学校法人平成医療学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.heisei-iryo.ac.jp/disclosure/
収支計算書又は損益計算書	https://www.heisei-iryo.ac.jp/disclosure/
財産目録	https://www.heisei-iryo.ac.jp/disclosure/
事業報告書	https://www.heisei-iryo.ac.jp/disclosure/
監事による監査報告（書）	https://www.heisei-iryo.ac.jp/disclosure/

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

【柔整科】

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		専門課程	柔整科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3 年	昼	109 単位	88 単位	0 単位	4 単位	0 単位	17 単位
			109 単位				
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
180 人		143 人	0 人	12 人	23 人	35 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

（概要）

柔整科は3年間の課程の中で、1年次に体の構造や包帯、テーピングの基礎を学び、2年次に怪我や病気について学びながら施術方法を学習し、3年次に総復習と国家試験対策を行いながら整復、固定などの施術の流れを習得する段階的なカリキュラムを設けている。介護やスポーツ関連など多様な分野で対応しうる「包括的な柔道整復師」の育成を目指している。

成績評価の基準・方法

（概要）

柔整科の1年生、2年生の成績評価は定期試験と平常点（授業態度、出席率、提出物の有無、小テストの得点）が基となり、3年生は定期試験が基となる。その得点を以って90点以上を優、76～89点を良、60点～75点を可、59点以下を不可としている。

卒業・進級の認定基準

（概要）

卒業の要件は、必修科目の全単位修得である。
進級の要件は、原則として当該年度の臨床実習の単位を修得していること、年間の未

修得単位数が 10 単位以下であることと定めている。
学修支援等
(概要) ・原則、1、2 年生を対象とし正規授業後にホームルーム課題学習を行っている。 ・正規授業以外の時間を活用し、教員による定期補習を実施している。 ・正規授業以外に 1、2 年生を対象とし補習を適宜、開講している。 ・正規授業以外に 3 年生を対象とした国家試験合格を目標とした対策セミナーを開講している

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
34 人 (100%)	3 人 (8.8%)	31 人 (91.2%)	0 人 (0%)
(主な就職、業界等) 接骨院、整骨院、鍼灸接骨院、介護施設、整形外科			
(就職指導内容) 年 2 回の学内就職先相談会を開催し、実際に受け入れ先の施設の担当者との面談を実施しています。その他、求人企業様主催の学外就職先説明会などに学生参加を促し実施をしております。また事前に就職先へのアポイントの取り方、見学方法などについての説明も実施しています。また科内では随時、求人情報の提供や個別相談、進路支援を行っています。			
(主な学修成果（資格・検定等）) 柔道整復師、機能訓練指導員			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
144 人	8 人	5.6%
(中途退学の主な理由) 経済的・学力・進路変更		
(中退防止・中退者支援のための取組) 担任による定期面談やカウンセリングで心のケアを図ると共に、早期対応を主とした個別面談を適宜行っております。友人間の交流支援、学力支援として個別相談や個別学習を適時行い学力による中退抑制を図っています。また科内連絡会議にて学生動向や情報の共有を図り、担任と科目担当教員とが連携を取りながら問題点の把握と早期対応に努めています。		

【鍼灸科】

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		専門課程	鍼灸科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3 年	昼	125 単位	106 単位	0 単位	4 単位	0 単位	15 単位
			125 単位				
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
90 人		62 人	0 人	8 人	6 人	14 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

（概要）

鍼灸科は3年間の課程の中で、1年次に東洋医学と西洋医学の基礎、鍼や灸の基本的な使い方を学び、2年次に東洋と西洋の観点で病気や不調について学びながら症状に合わせた施術方法を学習し、3年次には総復習や国家試験対策と共に治療方針の組み立てまでを自身で行う、先の臨床を見据えたカリキュラムとなっている。多種多様な状況に対応できる鍼灸の魅力と治療技術を学べる、多方面で活躍できる鍼灸師の育成を目指している。

成績評価の基準・方法

（概要）

鍼灸科における第1・2学年の成績評価は定期試験（期末試験）と平常点（授業態度、出席率、提出物の有無、小テストの得点）が基となっている。定期試験（期末試験）10割とし、平常点を定期試験の1割を上限として加点・減点している。第3学年の成績評価については定期試験の実得点としています。その得点を以って90点以上を優、76～89点を良、60点～75点を可、59点以下を不可としている。

卒業・進級の認定基準

（概要）

卒業の要件は、必修科目の全単位修得である。
進級の要件は、原則として当該年度の臨床実習の単位を修得していること、年間の未修得単位数が10単位以下であることと定めている。

学修支援等

（概要）

- ・原則、正規授業毎に復習できる課題を出題している。
- ・正規授業以外の時間を活用し、教員による面談を実施している。
- ・正規授業以外に1年生は授業の振り返りを、2年生は学力アップセミナーを開講している。
- ・正規授業以外に3年生を対象とした国試合格に向けたセミナーを開講している。
- ・3年生次は国家試験の模試を年10回計画し実施している
- ・キャリア形成となる学習を計画的に実施している。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）

--

卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
14 人 (100%)	0 人 (0%)	13 人 (92.9%)	1 人 (7.1%)
(主な就職、業界等) 鍼灸院、鍼灸接骨院への就職			
(就職指導内容) 年 2 回の就職先相談会を開催し、実際に受け入れ先の施設の担当者との面談を実施しています。求人情報の開示を適宜行っています。また事前に就職先へのアポイントの取り方、見学についてなどについての説明も実施しています。2025 年度から 2 年生次のキャリア教育を実施しています。科内では随時個別に学生相談や指導を行い、求人情報等は適宜学生へ案内をしています。			
(主な学修成果 (資格・検定等)) はり師、きゅう師			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
60 人	5 人	8.3%
(中途退学の主な理由) 進路変更希望や低学力または体調不良による意欲低下		
(中退防止・中退者支援のための取組) 担任による面談やカウンセリングで心のケアを図ると共に、成績不良者へは補習授業や個別の質問指導を適時行い学力の強化を図っています。学力不振防止に向けて、1 年生次からクラス全体での授業外の学習習慣の協力体制の構築を図っています。また各科の連絡会議で学生の動向や情報を共有し、担任と科目担当教員とが連携を取りながら問題点の把握と早期対応に努めています。さらに、鍼灸を理解した上での入学を目的として、入学希望者への附属鍼灸院での無料治療体験を積極的に行っています。		

【歯科衛生士科】

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		専門課程	歯科衛生士科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3 年	昼	116 単位	83 単位	0 単位	20 単位	0 単位	13 単位
			116 単位				
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
240 人		127 人	0 人	9 人	9 人	18 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

（概要）

歯科衛生士科は3年間の課程の中で、1年次に人体のつくりや歯科医療の基本的な知識と技術を習得し、2年次にはさらにそれらを発展させた学習を繰り返しながら、後期に歯科医療現場での実習を組み込んでいる。その実習は3年次の9月まで行われ、3年次は実習のまとめ学習と1・2年の総復習、国家試験対策を行うカリキュラムとなっている。歯や口をはじめとした全身の健康を支える将来の歯科衛生士として、幅広い知識とコミュニケーション能力を身に付けられるよう学生一人一人の状況に合わせたきめ細やかな指導を心がけている。

成績評価の基準・方法

（概要）

歯科衛生士科の第1、2学年の成績評価は定期試験と平常点（授業態度、出席率、提出物の有無、小テストの得点等）が基となっている。定期試験10割とし、平常点を定期試験の1割を上限として加点・減点している。第3学年の成績評価については定期試験の実得点とし、その得点を以って90点以上を優、76～89点を良、60点～75点を可、59点以下を不可としている。

卒業・進級の認定基準

（概要）

卒業の要件は、必修科目の全単位修得である。
進級の要件は、原則として当該年度の臨床実習の単位を修得していること、年間の未修得単位数が10単位以下であることと定めている。

学修支援等

（概要）

- ・ 正規授業以外の時間を活用し、教員による定期補習を実施している。
- ・ 正規授業以外に1、2年生を対象とした学力アップセミナーを開講している。
- ・ 正規授業以外に3年生を対象とした国試合格に向けたセミナーを開講している。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）

卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他

50 人 (100%)	0 人 (0%)	50 人 (100%)	0 人 (0%)
(主な就職、業界等) 歯科医院、総合病院（歯科・口腔外科）			
(就職指導内容) 年数回、業者による就職セミナーを開催し、歯科衛生士の現状や面接から見学に至るまでの流れを講義していただいている。また科内では随時個別に学生相談や指導を行っている。求人票を見やすくするためにウェブで閲覧を可能とし、早期の活動開始を促す事ができている。			
(主な学修成果（資格・検定等）) 歯科衛生士			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
139 人	11 人	7.9%
(中途退学の主な理由) 学力不足、体調不良（心身）、進路変更、経済的理由		
(中退防止・中退者支援のための取組) 担任による面談やカウンセリングで心のケアを図ると共に、成績不良者へは個別の質問指導を適時行い学力の強化を図っている。また各科の連絡会議で学生の動向や情報を共有し、担任と科目担当教員とが連携を取りながら問題点の把握と早期対応に努めている。		

②学校単位の情報

a)「学生納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考（任意記載事項）
柔整科	300,000 円	870,000 円	350,000 円	実習費 150,000 円 施設管理費 120,000 円 教材費 80,000 円
鍼灸科	300,000 円	870,000 円	350,000 円	実習費 150,000 円 施設管理費 120,000 円 教材費 80,000 円
歯科衛生士科	300,000 円	450,000 円	370,000 円	実習費 200,000 円 施設管理費 120,000 円 教材費 50,000 円
修学支援（任意記載事項）				
入学金減免制度あり（指定校推薦、部活動推薦、治療院・歯科医院推薦など） 柔道特待生制度による入学金減免、奨学金の支給あり				

b) 学校評価

自己点検評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.f-iryo.ac.jp/schoolinformation/disclosure		
第三者評価の基本方針（実施方法・体制）		
学校関係者評価は、自らの教育活動の現状を把握し進むべき方向を確認するために、外部の本校卒業生・業界関係者（企業等委員も含む）にも協力いただき、客観的な評価を得て自らの教育活動への理解を深めるものである。評価項目は、教育理念・目標、学校運営、教育活動、学修成果、学生支援、教育環境、学生の受入れ募集、財務、法令等の遵守、社会貢献・地域貢献の10項目にわたり、学校関係者評価委員会を開催して学校側からの説明を基に意見交換や質疑応答を重ね、独自に評価する。この学校関係者評価はそれぞれの項目で連動した自己評価の客観性・透明性を高めると共に、学校運営上の成果や課題を浮き彫りにし、校長を中心に次年度のさらなる発展や改善に繋げるものとして取り扱われる。なお、委員会は毎年8～9月に開催し、校長が確認後、評価結果を公表する。		
第三者評価の委員		
所属	任期	種別
(公社)日本歯科衛生士会	令和7年10月～ 令和8年9月	業界団体の役職員
善用堂メディカルケア	令和8年6月～ 令和9年5月	卒業生
安積野さんぺい整骨院	令和8年6月～ 令和9年5月	企業等委員
つつみ鍼灸整骨院	令和8年6月～ 令和9年5月	企業等委員
わたなべ歯科医院勤務	令和8年6月～ 令和9年5月	企業等委員
第三者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.f-iryo.ac.jp/schoolinformation/disclosure		
(備考)		
第三者評価は未実施のため、上記の記載内容は学校関係者評価による。		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.f-iryo.ac.jp/
--

(別紙)

- ※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。
- ※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	H107320381159
学校名（〇〇大学 等）	福島医療専門学校
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人平成医療学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		87人（ 39）人	83人（ 38）人	88人（ 40）人
内 訳	第Ⅰ区分	29人	21人	
	（うち多子世帯）	（ 一人）	（ 一人）	
	第Ⅱ区分	16人	19人	
	（うち多子世帯）	（ 0人）	（ 一人）	
	第Ⅲ区分	一人	一人	
	（うち多子世帯）	（ 一人）	（ 一人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	14人	16人	
	区分外（多子世帯）	20人	17人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（ 0）人
合計（年間）				88人（ 40）人
(備考)				

- ※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。
- ※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	一人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	一人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	一人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	一人	人	人
計	一人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	一人
訓告	0人
年間計	一人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	一人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	15人	人	人
GPA等が下位4分の1	13人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	一人	人	人
計	15人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。